



藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：今日も「かぐやびより」



鵠沼海岸にあるミニシアター「シネコヤ」で、あるドキュメンタリー映画が歴代トップクラスの動員を集めました。取材に訪れた日は千秋楽となる予定の日でしたが、連日予約で満席が続いたことにより上映期間は延長され、その分も満席になり、大幅な延長上映が決まったところでした。

好評を博している映画は、「かぐやびより」。津村和比古監督が3年半の密着を経て完成されました。NPO法人さんわーくかぐや（以下、かぐや）の日常をありのままに映し出しています。千秋楽になるはずだったその日はトークイベントがあり、映画の中でスポットが当てられていた利用者の方やボランティアの

方もお顔を出され、映画の中で触れていた日常の様子がスクリーンの外で続いている、とても印象深い時間となっていました。

映画の中でも理事長として、かぐやの母として登場する藤田慶子さんが、精神疾患を抱える長女の家以外の居場所の必要性を感じ2008年に設立された場所。善行駅から徒歩10分弱、住宅街で一際縁の多い名前の由来にもなった竹林の中で、生き辛さを抱えた方に日中の居場所を提供するとともに、その支援をされているご家族の小休止の時間を作っています。今号では、先ほどの長女さんの兄にあたる現理事長（映画作中では副理事長）の藤田靖正さんにお話を伺いに行きました。（つづく）



■ 特集：今日も「かぐやびより」



取材に訪れた際はちょうど「帰りの会」の最中。映画作中にも出ていたボランティアの方が山形県より久々にかぐやを訪れ、遅めの誕生会をしていました。少し遠くから眺めていると利用者・スタッフの区別もなくなるようで、フラットでアットホームな関係性が見て取れました。

制度的には、かぐやは藤沢市日中一時支援という障がいのある方のデイサービスにあたり、そこに集まる利用者は農作業や創作活動に勤します。藤田さんはある利用者の方のお話として「割りばしを袋詰めする福祉作業所に通い、機械なら一瞬でできることに、その日の昼食代よりも低い日給で何年間も作業をしていて、嫌になってパニックを起してしまいました。支援とは幸福を作り出す事で、誰も幸福にしない活動への、ある種のアンチテーゼでもあると感じています」と語ります。かぐやの活動は施設内にとどまらず、職業体験や季節のイベントなど多彩で、通う人の社会体験や暮らしの経験値を強く意識しています。ごく最近は竹の飯ごうで筍ご飯を作ったり、食べられる野草を自分たちで探して天ぷらにするなど、かぐやならではの活動をしていました。日々の活動の喜びについて藤田さんは「メンバーが元気になっていくことを実感したり、それを伝えてくれた時、とても喜びを感じます。心を開いてくれた時、信頼してくれたなど感じる時に嬉しくなりますね」とのことです。

今年4月には、善行駅近くに「駅前かぐや」が開所しました。

かぐやで回復し元気を取り戻した人たちが、地域の中で働き出す事を応援する場になっています。2015年から藤沢本町商店街にて職業体験を行い、店主の方々のメンバーを受けとめる力に驚かされ、これから駅前かぐやで個を活かしながら強みのあるスキルだけで地域と繋がっていける機会作りを目指すとのお話。今後の展望について藤田さんは「中華料理屋さんで餃子を作るお仕事をすると、ものすごく手際よくできる方もいます。実際にwin-winで活動出来る場を広げていけば、福祉施設ではなく地域のお店で働く選択肢もどんどん広がっていきます。NPO法人として社会的に先駆的な事例を作り出す役割があると考えているので、成功例を作り他の福祉施設や、行政などが取り入れていいけるモデルを作っていきたいです」と語りました。



映画「かぐやびより」は今後、映画祭などに出される予定となっています。取材時点で今後の上映予定は固まっていませんが、ご興味があれば予告編（https://youtu.be/tHsceZEw_l8）をご覧ください。毎年9月には監督が映画を撮るきっかけにもなった「かぐや祭り」が開かれ、ステージイベントのほか、かぐやメンバー自身のお店出店、地域のアーティスト出店などで、多くの人が訪れます。公開イベントとなっていますので、実際にかぐやを見てみたい方は、訪れてみてはいかがでしょうか。

(取材と記事作成：関野)

団体紹介

NPO法人 さんわーくかぐや

設立:2008年4月
理事長:藤田 靖正
HP:<http://www.sunwork-kaguya.com/>
MAIL:sun_and_moon2008@yahoo.co.jp
TEL:0466-77-8610
〒251-0875
神奈川県藤沢市本藤沢6-12-1



特定非営利活動法人さんわーくかぐやは、2008年4月1日に開所し、福祉活動を行うための法人です。障がいがあつてもなくても、自分らしくありのままに、いつでも仲間と一緒に過ごせる場所、創作と働く機会を通して、自立に向けた思いを基本に設立しました。

創作活動や生産活動を行い、身体能力・日常生活能力の維持向上を目的として、必要な支援を受けながら多くの人と交

流し、色々な体験・社会参加をしていきます。



チーム FUJISAWA2020 で仲間を作ろう！！

NPO TIPS

当支援施設で実施している市民活動団体向けアンケート調査では、毎回、「会員数の減少」や「スタッフなどの人材不足」が団体の課題として挙げられています。団体で一生懸命に活動されている方が仲間を増やしたいと思うのは当然です。しかし、一般の市民の方の視点から見ると、「よく知らない団体に会費を払って会員になる」のは、とても高いハードルでしょう。今回のNPO TIPSでは、会員を増やす・スタッフを増やす1つの方法として、「チーム FUJISAWA2020 (https://team-fujisawa2020.jp/)」をご紹介します。

＜チーム FUJISAWA2020 とは＞

チーム FUJISAWA2020 とは、ボランティアを【募集したい団体】とボランティアを【したい人】とがつながる「ボランティアポータルサイト」です。【したい人】は2022年5月25日時点で761名登録されています。「ボランティアを身近なものに」という東京2020大会のレガシーとして作られた本サイト、サイトオープン初期は本大会の都市ボランティア

の登録が多かったのですが、広報ふじさわなどでの周知もあり、現在では一般でボランティアに興味がある方がどんどんと登録されている状況です。

＜登録・募集の方法＞

【募集したい団体】は、審査はありますが、NPO法人や市民活動団体、サークルグループなどが登録可能です。法人格を持たない団体でも問題ありません。

ボランティア募集までの工程は2つです。まずは「団体登録」をします。サイト上部にある「掲載希望」をクリックして必要事項をご記入いただき、団体登録を行ってください。次に「ボランティア登録」をします。団体登録してサイトにログイン後、ボランティアを集めたいイベントの内容を登録します。この2つの手順を踏めば、ボランティアの募集開始です。

「イベントのボランティア募集を掲載する」のような形式のサイトですが、やり方・見せ方次第で「駅前美化のボランティア募集」のよ

うにイベント参加者をボランティアに見立てて募集することも可能ですし、日頃の活動のお手伝いを「ボランティア1日体験」風にアレンジして募集するのも良いのではないかでしょうか。

チーム FUJISAWA2020 をきっかけに皆さんの団体のことを多くの方に知っていただいて、または参加・体験していただけて、皆さんの団体を見守ってくれる・支援していただける仲間を増やしてくださいね。(す)



チーム FUJISAWA2020
<https://team-fujisawa2020.jp/>



NPO 法人の報告書類は何のために作成するのか

3月末日は、多くの法人が年度末を迎える。NPO法人の年度切り替わりの手続きはお済でしょうか。NPO法人は、毎事業年度初めの3か月以内に、前事業年度の事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、前事業年度の末日の社員名簿を作成し、法人の主たる事務所及び従たる事務所に備え置くことと、所轄庁へ提出することが必要です。

所轄庁に毎年提出した書類は、市民に向け閲覧できるように所轄庁内で保管します。また、その写しは、内閣府のNPO法人ポータルサイトで公開しています。提出した書類がそのまま公開される仕組みとなっていますので、仮に誤字や計算まちがいがあっても提出した状態で公開されることになります。特に会計書類の整合性は注意して再度チェックをしておきましょう。例えば、事業報告書の支出額と活動計算書の事業費の整合性、財産目録と貸借対照表と活動計算書は一体の関連書類ですので、整合しているのかどうか提出前にしっかり確かめておきましょう。事業年度の書き間違い也要チェックです。

『NPO法では、NPO法人について情報公開を通じて広く市民の監視下におき、市民による緩やかな監視と、これに基づくNPO法人の自浄作用による改善、発展を前提とした制度として、NPO法人に対する監督における行政の関与を極力抑制しているため、所轄庁による事業報告書の審査は想定しておらず、誤りがあった場合に修正を求めるよう

法に基づく指導権限もない。』と所轄庁では言っていますし、NPO法の制定時の理念なのです。提出した報告書類等は、たとえミスがあっても提出した法人の責任です。法人の信頼もここから生まれると言つても過言ではありません。提出前の再確認を忘れないようにしましょう。

そして報告書類は、組織内の合意形成や情報共有のための大切な資料だということも忘れてはいけません。対外的な要素のためだけではなく整合性の取れたわかりやすい報告を作成する必要がありますね。なお、藤沢市域のみに登記上の事務所を置く法人の報告書類等は、藤沢市市民自治推進課内保管されており、閲覧できます。(て)

※上記下線部の文章は、京都府府民簡易監査申立資料の【NPO法人に対する指導について】【受理 28.7.8】に「NPO法人が提出し、内閣府のホームページで公開されている事業報告書について、「活動計算書」の、当年度の「次期繰越正味財産額」が次年度の「前期繰越正味財産額」と一致していない、「次期繰越正味財産額」と「貸借対照表」の「正味財産申立概要合計」の表間数値が一致していない、など問題がある。NPO法人の認証部署である京都府府民生活部府民力推進課は、提出された事業報告について、適切に審査し、指導していないのではないか。】に関する確認事項である、【事業報告書に係る審査及び指導について】【通知 28.8.5】の記載内容を引用した。



